平成25年12月第25回亘理町議会定例会会議録(第1号)

\bigcirc	平成25年1	2月6	日第2	5回亘理町議会定例会は、	亘理町役場仮設庁舎大会
T P	義室に招集され	た。			

- 応 招 議 員(17名) 1 番 鈴 木 洋 子 2 番 髙 野 孝 一 3 番 熊 田 芳 子 4 番 小 野 一 雄 5 番 佐藤正司 6 番 安 藤 美重子 7 番 百 井 いと子 8 番 鈴 木 高 行 9 番 鈴 木 邦 昭 10番 渡邉健一 11番 四宮規彦 12番 高 野 進 13番 熊 澤 勇 14番 佐藤アヤ 16番 17番 佐藤 鞠 子 幸 則 實 18番 安 細 隆 之
- 不応招議員(0名)
- 出席議員(17名) 応招議員に同じ
- 欠 席 議 員(0名) 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤	邦	男	副町長	齋 藤	貞
総務課長	佐 藤		浄	企 画 財 政 課 長	吉 田	充 彦
用 地 対 策	佐々木	、 人	、見	税務課長	佐藤	邦彦
町 民 生 活課 長	鈴木	邦	彦	福祉課長	阿部	清 茂
被災者支援課 長	齋 藤	幸	夫	健康推進課長	佐々木	利久
農林水産課長	東	常太	郎	商工観光課長 兼わたり温泉 鳥の海所長	酒 井	庄 市
都 市 建 設 課 長	日下	初	夫	復興まちづくり 課 長	千葉	英樹
上 下 水 道	作 間	行	雄	会 計 課 出 納 班 長	伊藤	節 子
教 育 長	岩 城	敏	夫	学 務 課 長	遠藤	敏 夫
生 涯 学 習	熊 澤	_	弘	農業委員会事務局長	菊 地	和彦
選挙管理委員会	佐 藤		浄	代 表 監 査 委 員	齋 藤	功

○ 事務局より出席した者の職氏名

 事務局長
 丸子
 司
 参事
無庶務班長
 牛坂昌浩

 主
 事
 機井直
 規

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

日程第3 提出議案の説明

午前 10時00分 開会

議 長(安細隆之君) おはようございます。

これより平成25年12月第25回亘理町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議 長(安細隆之君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、2番 髙野孝一議員、3番 熊田芳子議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議 長(安細隆之君) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日から12月13日までの8日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議 長(安細隆之君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月13日までの8日間に決定いたしました。

議長諸報告

議 長(安細隆之君) 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

なお、町長より説明員変更の通知がありました。鈴木久子会計課長にかわり、伊藤節子会計課出納班長が説明員として出席しますので、ご了承願います。

第2、町長提出議案についてであります。町長から、条例案6件、補正予算案8件、契約11件、諮問その他3件、合計28件が提出されております。

第3、一般質問についてであります。一般質問の通告を6名から受理しております。

第4、請願・陳情等についてであります。陳情1件を受理しております。写しを お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第5、「議員派遣の件」について、会議規則第126条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり議長において決定しましたので報告いたします。

また、今期定例会前に派遣を決定しておりました議員から、お手元に配付のとおり「議員派遣結果報告書」5件が提出されておりますので報告します。

第6、監査委員から例月出納検査結果報告書が提出されております。写しをお手 元に配付しておりますので、ご了承願います。

第7、閉会中の「議会及び議長の動向」について、別紙お手元に配付のとおり報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 提出議案の説明

議 長 (安細隆之君) 日程第3、提出議案の説明を求めます。

町長、登壇。

[町長 齋 藤 邦 男 君 登壇]

町 長(齋藤邦男君) それでは、提出議案のご説明を申し上げます。

本日、第25回亘理町議会定例会を開会するに当たり、議員各位には何かとご多用のところご出席賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げご審議いただきます案件は、議案等28件であります。 よろしくご審議方お願い申し上げます。

それでは、ご説明申し上げます。

議案第130号「亘理町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」につきましては、平成25年3月の定例議会におきまして55歳を超える職員の昇給について改正を行っておりますが、公務員と民間の給与差が相当程度縮小している現状と、今後の公民格差是正に向け改善が見込まれることなどから、宮城県を初め近隣市町の自治体が昇給制度の改正を見送っていることを踏まえ、経過措置として当分の間は従前の例による規定を追加するための改正であります。

議案第131号「延滞金の利率の見直しに伴う関係条例の整理等に関する条例」につきましては、地方税法の改正に伴い延滞金及び還付加算金の割合の特例の見直しが行われたため、本町においても関係条例の条文の一部を改正するものであります。

議案第132号「亘理町町税条例の一部を改正する条例」につきましては、東日本 大震災からの復旧・復興に際し、被災者が単独で再建することが困難で集団化に より再建する場合、地方税法の特例が適用されないため、被災施設の再建を目的 とした各種補助事業で取得した施設等について、地方税法の特例が適用されない 場合を補う措置として、条例の一部を改正し固定資産税の減額措置を講ずるもの であります。

議案第133号「亘理町町営住宅条例の一部を改正する条例」につきましては、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部が改正されることに伴い、入居者の資格等の町営住宅の入居に関する規程を改正するものであります。

議案第134号「亘理町水道事業給水条例の一部を改正する条例」及び議案第135号「亘理町下水道条例の一部を改正する条例」につきましては、消費税法の一部改正に伴い、水道料金等及び下水道使用料に関する規程を改正するものであります。

議案第136号「字の区域を変更することについて」につきましては、防災集団移転促進事業の移転先団地及び災害公営住宅の整備を進めている吉田大谷地団地の区域において、小字が3つにまたがることで住所表示や売り渡しを行う際に支障が生じることから、代表の小字に集約する区域の変更を行うことについて、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第137号「公の施設における指定管理者の指定について」につきましては、 平成23年4月1日から平成26年3月31日まで社会福祉法人宮城県福祉事業協会に 「逢隈児童館」に係る指定管理者の指定を行っておりますが、実績を踏まえ引き 続き平成26年4月1日から平成29年3月31日まで地方自治法第244条の2第3項の 規定に基づく指定管理者の指定を行うため、同条第6項の規定により議会の議決 を求めるものであります。

議案第138号「工事請負変更契約の締結について(平成25年度亘理町立逢隈中学校プール災害復旧工事)」につきましては、逢隈中学校プールの災害復旧工事施工に当たり現地ボーリング調査を実施したところ、柱状改良による地盤補強が必要になるなど変更契約の必要が生じたことから、工事請負変更契約の締結について地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第139号「工事請負変更契約の締結について(平成25年度亘理町立逢隈小学校災害復旧工事)」につきましても、逢隈小学校プールの災害復旧に係る解体工事において、当初想定した以上のコンクリート殻が発生するなど、その処理費用の増額など変更契約の必要が生じたことから、工事請負変更契約の締結について地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第140号「工事請負変更契約の締結について(平成25年度亘理町防災集団移転促進事業(荒浜中野団地)宅地整備工事(復交))」から議案第145号「工事請負変更契約の締結について(平成25年度亘理町防災集団移転促進事業(亘理江下団地第2工区)宅地整備工事(復交))」までの6議案につきましては、地盤改良工の追加や盛り土材・残土の運搬距離の増、さらには境界ブロックや仮設工における防塵ネットの設置など、防災集団移転促進事業に係るそれぞれの宅地整備工事において変更契約の必要が生じたことから、工事請負変更契約の締結につい

て地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第146号「工事請負変更契約の締結について(平成25年度亘理町防災集団移転促進事業(亘理江下団地第1工区)上下水道整備工事(復交))」につきましては、想定しなかったセメント改良土の運搬や地下水を低下させるためのウェルポイント工の追加等に伴う請負金額の増額など変更契約の必要が生じたので、工事請負変更契約の締結について地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第147号「工事請負変更契約の締結について(平成25年度亘理町災害公営住宅(下茨田)整地工事(復交))」及び議案第148号「工事請負変更契約の締結について(平成25年度亘理町災害公営住宅(上浜街道)整地工事(復交))」までの2議案につきましても、調整池築造工に係る地盤改良や防水シートの設置などそれぞれの整地工事において請負金額の増額など変更契約の必要が生じたことから、工事請負変更契約の締結について地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、予算関係議案についてご説明申し上げます。

議案第149号「平成25年度亘理町一般会計補正予算(第7号)」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23億588万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ619億2,406万8,000円とし、あわせて債務負担行為の追加及び地方債の変更を行うものであります。

初めに、各款にわたり職員等の人件費を補正しておりますが、これは4月以降の職員異動等に係る増減及び任期付職員の採用等に係る補正などが主な理由であります。

2款総務費につきましては、東日本大震災の津波等により被災した港町区の集会 所新築及び5月に予算計上した浜吉田東区集会所の不足額を亘理町集会所建設事 業補助金として1,980万1,000円増額補正するもののほか、東日本大震災復興交付 金等について、それぞれの基金に一度積み立てしなければならないことから、寄 附金も合わせて亘理町震災復興基金に2億189万9,000円、亘理町東日本大震災復 興交付金基金に11億9,308万9,000円を積み立てするもの、さらには町税等還付経 費におきまして、9月補正予算で不足額を増額補正しているところであります が、その後に雑損控除等に係る個人住民税の過年度還付申告書が提出され、今後においてもさらなる申告書の提出が見込まれることなどから、その不足見込額として850万円を増額補正するものがその主なものであります。

3款民生費につきましては、初めに障害者関係経費についてでありますが、障害者福祉サービス利用者の増加などから扶助費を4,737万9,000円増額補正するもののほか、心身障害者医療費助成事業における今年度の給付実績から620万円を減額補正するものであります。

次に、児童福祉費になりますが、平成27年4月の「子ども・子育て支援法」の施行により、本町で現在導入している保育システムでは対応できないことから、新システムを導入する費用として子ども子育て支援システム構築業務委託料925万4,000円及び備品購入費として691万8,000円を増額補正するもののほか、認可外保育施設を運営する2保育園に対し、受入れ児童数の増加が見込まれることなどから、認可外保育施設運営事業費補助金として316万8,000円を増額補正するものであります。さらには、母子福祉対策経費において、母子父子家庭医療費の支給実績からその不足見込額として260万円を増額補正するものがその主なものであります。

4款衛生費につきましては、合併処理浄化槽の設置を行う津波被災者を対象に低 炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業補助金を交付しておりますが、東日本大震 災復興交付金の協議で事業費の増額が認められたことから1,471万5,000円を増額 補正するものであります。

6 款農林水産業費農業用機械施設整備事業費につきましては、平成26年度に整備を計画しているミニライスセンター3カ所の実施設計委託料を予算措置するもので、131万3,000円を増額補正するものであります。

7款商工費につきましては、「わたり温泉鳥の海」建設の際に借り入れした地方債の残額を一括で繰上償還するための費用として、わたり温泉鳥の海特別会計繰出金8億6,730万円を増額補正するもののほか、舞台アグリイノベーション株式会社の亘理中央地区工業団地への企業進出に伴う配水管布設工事費として亘理町工業用地等造成事業特別会計繰出金1,074万4,000円を増額補正するものが主なものであります。

8款土木費につきましては、道路橋梁事務経費における私道整備補助金として33

万円を増額補正するもののほか、改良事業費の工事請負費等として834万円を増額補正するものであります。また、都市計画費の公園管理経費につきましては、国土交通省が施工している阿武隈川河川堤防復旧工事において、桜づつみ公園の一部まで堤防が拡幅されることから、支障物の移転工事費等として610万円を増額補正するもののほか、復興事業費におきまして、荒浜小学校プールの災害復旧に当たり、児童の安全性や利便性等を考慮し、小学校に隣接する西地にプールを整備するため、その用地購入費等として1,040万円を増額補正するものが主なものであります。

10款教育費につきましては、亘理運動場等管理経費における運動場照明灯の増設費用として79万円のほか、雨や日差しを避けるためのシェルター及びベンチの購入費として104万9,000円を増額補正するものが主なものであります。

次に、歳入予算の主なものについてご説明申し上げます。

9 款地方交付税につきましては、東日本大震災に係る災害復旧事業及び震災復興 交付金事業の町負担分に充てるため、震災復興特別交付税2,457万3,000円を増額 補正するものであります。

13款国庫支出金につきましては、歳出における障害者福祉費の増額に係る国庫負担金・補助金の増額補正、平成24年度に完了した逢隈中学校と吉田中学校の災害復旧工事に対する負担金等のほか、東日本大震災復興交付金事業に関連して低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業交付金2,763万4,000円、漁具倉庫及び水産加工流通施設に係る水産業共同利用施設復興整備事業交付金として11億6,545万5,000円を増額補正するものであります。

14款県支出金につきましては、国庫支出金と同様に歳出における障害者福祉費の 県負担分としてそれぞれの負担金・補助金を増額補正するもののほか、復興交付 金事業として実施している農業用機械施設整備事業費に対する被災地域農業復興 総合支援事業交付金1億9,965万3,000円などを合わせて、総額2億1,401万8,000 円を増額補正するものが主なものであります。

15款財産収入につきましては、歳出の8款公園管理経費でもご説明申し上げたとおり、阿武隈川河川堤防復旧工事において桜づつみ公園の一部まで堤防が拡幅されることから、その用地補償費として1,400万円を増額補正するものであります。

16款寄附金につきましては、全国の方々から災害復旧・復興のための寄附やふる

さと納税等として28件、総額244万6,000円の貴重なご寄附を頂戴いたしました。 改めまして衷心より御礼申し上げます。

19款諸収入につきましては、災害援護資金貸付金の返還があったことから、貸付金元金収入として450万円を増額補正するもの及び施設の災害復旧のため平成23年度に支出した亘理名取共立衛生処理組合への負担金について、全ての施設の復旧工事が完了したことから、その精算返還金として1億4,080万7,000円を受け入れるもの、さらには桜づつみ公園に係る物件補償費として3,360万円を増額補正するものが主なものであります。

17款繰入金につきましては、震災復興基金繰入金として187万4,000円及び東日本 大震災復興交付金基金繰入金として1,670万3,000円を増額補正するもののほか、 今回の補正予算の調整財源として財政調整基金繰入金6億7,594万5,000円をあわ せて増額補正するものであります。

最後に、債務負担行為の追加及び地方債の変更でありますが、債務負担行為の追加につきましては、第2表に記載のある業務委託や工事など6事業において、それぞれの事業における平成26年以降の債務負担限度額を設定するものであります。

また、地方債の変更につきましては、臨時財政対策債の借入額の確定に伴う減額のほか、6月補正予算において計上した繰上償還に係る特定被災地方公共団体借換債1,120万について借かえを行わず繰上償還を一般財源で対応したことから、限度額を減額するものであります。

議案第150号「平成25年度亘理町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,414万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億3,813万5,000円とするものであります。

歳出の主なものにつきましては、2款保険給付費におきまして、当初想定した給付費の伸び以上に一般被保険者療養給付費及び一般被保険者療養費が増加していることから、その不足額としてぞれぞれ1億8,400万円と467万円を増額補正するものであります。

次に、11款諸支出金の償還金になりますが、平成24年度に交付を受けた療養給付費負担金及び特別調整交付金につきましての精算に基づく額の確定により、合わ

せて7,974万9,000円を返還金として増額補正するものであります。

歳入につきましては、歳出における療養給付費及び療養費の増等に対し、療養給付費等負担金5,749万9,000円、財政調整交付金(国)1,707万8,000円、財政調整交付金(県)1,617万円を増額補正するものと、平成24年度分療養給付費負担金等の精算に伴う償還金の財源等として財政調整基金繰入金1億7,618万5,000円を増額補正するものであります。

議案第151号「平成25年度亘理町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,749万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億8,352万9,000円とし、あわせて地方債の変更を行うものであります。

歳出1款一般管理費につきましては、人件費及び平成25年度消費税の不足分に対する公課費などを合わせて1,068万9,000円増額補正するものであります。

2款下水道事業費につきましては、社会資本整備事業費における公共下水道認可変更業務委託料として300万円増額補正するものと、補助事業の内示額の変更により工事請負費を8,940万円減額補正するもの、さらには復興事業における下水道整備事業費において予定していた亘理地区の下水道整備事業が災害復旧で認められることになったことに伴う2,900万円の減額補正が主なものであります。

3 款災害復旧費につきましては、今年度要望した事業が全て認められたことから その不足額を補正するもので、委託料と工事請負費を合わせ3億6,046万6,000円 増額補正するものであります。

歳入につきましては、逢隈地区の整備における積水化学工業株式会社及び東北セキスイ工業株式会社の受益者負担金として2,804万6,000円を増額補正するもののほか、社会資本整備事業の内示額の減に伴う社会資本整備総合交付金4,470万円の減額、さらには要望額が認められた災害復旧事業の財源として、公共下水道施設災害復旧費補助金3億2,694万2,000円を増額補正するものが主なものであります。

最後に地方債の変更になりますが、歳出における社会資本整備事業費の減額に伴う起債額の減であり、起債限度額を5億4,910万円から5億660万円に減額するものであります。

議案第152号「平成25年度頁理町介護保険特別会計補正予算(第2号)」につき

ましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,370万1,000円を追加し、歳 入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億2,041万1,000円とするものでありま す。

歳出1款総務費につきましては、第6期介護保険事業計画策定に向け、高齢者日常生活圏域ニーズ調査業務委託料109万6,000円を増額補正するもののほか、要介護認定申請件数の増加から主治医意見書作成料として200万円を増額補正するものが主なものであります。

2款保険給付費につきましては、今年度の給付実績に基づきそれぞれの給付費を補正するものであり、居宅介護サービス給付費5,392万円及び居宅介護サービス計画給付費1,274万6,000円を増額補正するものと、施設介護サービス給付費4,579万円及び介護予防サービス給付費155万円、さらには特定入所者介護サービス費800万円を減額するものがその主なものであります。

歳入につきましては、歳出2款保険給付費における各給付費等の補正に対する 国・県支出金などのルール分としての増額減額補正ほか、1款一般管理費及び認 定調査費等の増額補正に対し、8款事務費繰入金を増額補正するものが主なもの であります

議案第153号「平成25年度わたり温泉鳥の海特別会計補正予算(第2号)」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億1,130万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億6,399万円とするものであります。

今回の増額補正につきましては、「わたり温泉鳥の海」の建設の際に借り入れした地方債の平成25年度末残高9億1,130万円を、わたり温泉鳥の海運営基金の一部と一般会計繰入金を財源に一括繰上償還するための費用として増額補正するものであります。「わたり温泉鳥の海」につきましては、平成26年度中の営業再開に向け、その運営方法等を種々検討しているところでありますが、いずれの方法を検討するにしても建設の際に借り入れした地方債の元金及び利子の償還が重い負担となっております。「わたり温泉鳥の海」に係る地方債残高の繰上償還につきましては、これまでも検討を続けてきたところでありますが、「わたり温泉鳥の海」の再開は今後の荒浜地区の復興に大きく寄与すること、また繰上償還することにより将来的に1億1,000万円程度の負担軽減が見込まれることから一括繰上償還を実施するものであります。

議案第154号「平成25年度亘理町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,019万8,000円とするものでありますが、補正の内容としては、職員人件費19万3,000円を増額補正するものであります。

議案第155号「平成25年度亘理町工業用地等造成事業特別会計補正予算(第2号)」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,019万1,000円とするものであります。これは、一般会計の説明でも触れましたように舞台アグリイノベーション株式会社の亘理中央地区工業団地への企業進出に伴い、町道江下1号線配水管布設工事を施工する水道事業会計への負担金として1,600万円増額補正するものであります。また、歳入の財産貸付収入につきましては、舞台アグリイノベーション株式会社に対し、平成26年度中の土地売り払いを予定していることから、工場建設地に対する今年度分の土地貸付料として525万6,000円を増額補正するものであります。

議案第156号「平成25年度亘理町水道事業会計補正予算(第3号)」についてご 説明いたします。

予算第3条に定めた収益的収入及び支出につきましては、収入において水道使用料や水道加入金の増加など事業収益の増が見込めることから、7,282万2,000円を増額し、総額9億537万8,000円とするものであります。また、支出につきましては、人事異動や借換債に伴う利子の軽減などから915万4,000円を減額し、総額を8億57万円とするものであります。

予算第4条に定めた資本的収入及び支出につきましては、町道江下1号線配水管布設工事の施工に伴い、収入において1,600万円を増額し、総額を2億3,896万1,000円とするものであります。支出におきましても同様の内容等から2,062万円増額し、総額を4億7,127万円とするものであります。

諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」につきましては、人権擁護委員6名のうち1名の委員の任期が平成26年3月31日に満了するため、引き続き小野清一殿を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

以上の提出議案等でありますが、慎重ご審議賜りまして、原案どおり可決くださいますようお願い申し上げまして、提出議案の説明といたします。

議 長(安細隆之君) 提出議案の説明が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時40分 散会

上記会議の経過は、事務局長 丸 子 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘 理 町 議 会 議 長 安 細 隆 之

署名議員髙野孝一

署名議員熊田芳子